

町田市告示第 **174** 号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次の市道の区域を変更したので、同項の規定により告示する。その関係図面は、告示の日から2週間町田市役所道路部道路管理課において一般の縦覧に供する。

2026年8月13日

町田市長 稲垣 康治

道路の種類 その他 市道

路 線 名	変 更 区 間		備 考
鶴川 6 2 6 号線	金井四丁目 3 8 6 番 1 1 地先から		別図
	金井四丁目 3 7 3 番 3 地先まで		
		幅 員 (m)	延 長 (m)
	変更前	3 . 6 4	3 9 . 4 4
	変更後	4 . 8 2	3 9 . 4 4

掲示期限:8月27日

町田市告示第 175 号

市道路線の供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の市道の供用を開始するので、同項の規定により告示する。その関係図面は、告示の日から2週間町田市役所道路部道路管理課において一般の縦覧に供する。

2026年8月13日

町田市長 稲垣 康治

路線名	供用開始の区間		供用開始の期日	備考
鶴川 626号線	金井四丁目 386番11地先	金井四丁目 373番3地先	2026年8月13日	別図

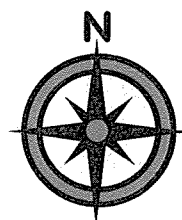
掲示期限:8月27日

別図

市道路線の区域変更略図

町田市金井四丁目 地内

市道 鶴川626号線



区域変更区間

